

# 令和7年度第3回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和8年3月13日(金)	10時00分～11時30分
開催場所	半田市役所4階 大会議室	
会議次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 議題</p> <p>&lt;協議事項&gt;</p> <p>(1) 第3期半田市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について (乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度))</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>(2) パブリックコメント実施結果について (半田市保育園等公民連携更新計画)</p> <p>(3) 半田市こども・若者計画に係るアンケート調査の結果について</p> <p>(4) 令和7年度半田市こども未来ミーティングの結果について</p> <p>(5) その他</p>	
出席委員	<p>(会長) 末盛 慶</p> <p>(委員) 小幡 正徳、眞木 祐子、澤田 恵子、福田 昌寛、北村 正信、 竹内 あつ子、正村 日登美、都築 佳子、冨田 田麻美 両角 達平、森田 知幸、間瀬 恒幸(敬称略)</p>	
出席職員 (事務局)	<p>学校教育課長 内藤 誠</p> <p>子育て相談課長 三輪 象太郎</p> <p>子ども育成課長 森本 総一郎</p> <p>生涯学習課副主幹 邑上 祥二郎</p> <p>幼児保育課主査 岩田 幸士</p> <p>子ども育成課主査 大木 あゆみ</p>	<p>生涯学習課長 青木 美希</p> <p>幼児保育課長 前田 成久</p> <p>学校教育課主査 羽根 広</p> <p>子育て相談課主査 和田 恭子</p> <p>子ども育成課主査 瀧田 裕樹</p> <p>子ども育成課主事 服部 晃良</p>
傍聴者	1名	
次 第	議事概要	
	<p>○会長あいさつ</p> <p>○事務局から説明 (子ども育成課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録について</li> <li>・傍聴者について</li> </ul> <p>○事務局から説明 (子ども育成課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の趣旨等について</li> </ul>	
【議題】 (1) 第3期半田市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について(乳児等通園支	<p>(事務局)</p> <p>資料1「半田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について」により、幼児保育課長から説明。</p> <p>【説明概要】</p> <p>修正内容：令和8年度から全国の自治体で実施される乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、国の通知に基づき、量の見込みと提供体制の確保の内容および実施時期の追加変更を行う。</p>	

<p>援事業(こども誰でも通園制度))</p>	<p>現行計画書の111ページに記載されていた内容を削除し、新たに112ページを追加する。</p> <p>主な変更点として、量の見込みの考え方と確保方策の考え方を追記。量の見込みは、国の算出例を参考に、対象年齢0歳6か月から満3歳未満の未就園児における必要受け入れ時間数(月10時間を上限)および必要利用定員総数を算定。</p> <p>確保方策の考え方では、既存の施設である子育て支援センターはんだっこにおいて事業を開始する。引き続き国が示す実施方法、実施場所、人員配置、利用者可能額、一時預かり事業との整理等の課題について検討を進める。</p> <p>令和8年度では、必要受け入れ時間数 8,750 時間に対し、必要定員数 50 人、確保の方策は半田市実施分 12 人(公立施設での実施)。事業開始初年度であり、ニーズの見通しが困難なため、スモールスタートとなる。</p> <p>愛知県との協議後、最終計画に掲載するため、内容に変更が生じる可能性がある。</p> <p>(会長)</p> <p>説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員)</p> <p>表の見方として、これは量の見込みに対して令和11年度までの受け入れ体制が整っていないという考え方よろしいですか。</p> <p>(幼児保育課長)</p> <p>ご指摘のとおり、定員数に見合う確保方策が現時点では十分ではありません。本事業はこれから開始するため、実際のニーズを把握できていない状況です。そのため市としては、まず最小限の体制でスタートし、運用状況を見ながら必要に応じて実施体制を拡充していきたいと考えています。</p> <p>(委員)</p> <p>この事業については、当法人が子育て支援センターで実施する予定です。すでに申し込みが始まっており、直近の報告では定員に達しているというように聞いています。4月の開設に向けて受け入れ体制の準備をしているところです。</p> <p>(子ども育成課長)</p> <p>子育て支援センター(はんだっこ)で実施する「こども誰でも通園制度」について概要をご説明します。本事業は、4月7日からの開設を予定しています。保育時間は9時から11時30分までの2時間30分です。利用は決まった曜日での定期利用とし、まずは毎週火曜日と金曜日に実施します。はんだっこでは一時預かり等の事業も行っているため、スペースの都合上、定員は火曜日6人、金曜日6人とします。利用料は1回750円で</p>
-------------------------	--

す。利用にあたっては市の認定が必要で、認定手続きは幼児保育課が行います。認定後、はんだっこにて保育士との面談を実施し、利用の可否を判断したうえで利用開始となります。

(幼児保育課長)

幼児保育課における認定制度について補足いたします。本制度をご利用いただけるのは、対象年齢のお子様が保育園や幼稚園を利用していない方となります。当課で状況を確認し、認定を行います。

(委員)

幼稚園としては、「誰でも通園制度」について、現時点で取り組むことは検討できていない状況ですが、資料を拝見すると50人の見込みに対して、1か所で実施する予定であるため受け入れ体制が不足すると感じました。これから事業を開始し、状況に応じて実施場所の募集をかけていくことになると思いますが、この制度の主な対象は保育園になりますか。

(幼児保育課長)

国が示すこの事業の実施場所は多岐にわたります。保育園や幼稚園はもちろんのこと、児童センター、地域子育て支援拠点施設、さらには児童発達支援センターなどでも実施可能とされています。

そのため、広く募集していく形になると想定しています。現段階で具体的にどこを対象に募集していくかは決まっておりませんが、今後拡大していく際には改めて整理し、募集をかせさせていただく考えです。

(委員)

すでに定員に達したとのことですが、申し込みは何歳児が多いですか。

(子ども育成課長)

確定はしていませんが1，2歳児が多いです。

(委員)

9時から11時30分で週1回でも預かってもらうのはありがたいが、2時間半30分という時間では、保護者が自身の用事を済ませるには短すぎると感じました。幼稚園と同程度の午前9時から午後2時、または保育園の延長なしの場合と同程度の午前9時から午後3時までといった、より長時間の預かりが今後可能になりますか。

(幼児保育課長)

「誰でも通園制度」は、児童の発達を主な目的とした事業であり、特に

3歳児以降の幼稚園や保育園への接続を見据え、社会性の習得や保護者から離れて生活する練習の機会を提供することを意図しています。

このため、保護者の都合による預かりを主目的とする「一時預かり」や「一時保育」とは事業の目的が異なります。保護者の方がご自身の用事のために子どもを預けたい場合は、各自治体などが提供する一時預かりや一時保育の制度をご利用いただくことになります。

「誰でも通園制度」の預かり時間は、現時点で拡大する予定はありません。

(会長)

一時保育、一時預かりは年間何回使えますか。

(幼児保育課長)

一時保育については、例えば保護者のリフレッシュを目的とする場合、月に5日までです。

子育て支援センターはんだっこで行っている一時預かりについては制限はありません。

(子ども育成課長)

一時預かり制度について補足させていただきます。

お子様をお預かりできる時間は、午前7時30分から午後7時までとなっております。ただし、1歳未満のお子様に関しましては、体力面などを考慮し、1回あたりのご利用を最大4時間までとさせていただいております。

対象となるお子様は、生後6か月から就学前までのお子様限定させていただきます。

(委員)

こども家庭庁の指針に基づいて保育されると思いますが、子どもの心身の健康を育むという点では、はんだこのプレイランドの混雑状況も認識していますが、保育室から出てプレイランドで体を動かせる環境をつくっていただきたいと思います。

(委員)

児童の発達を目的とするということで制度の理解はできました。保育園では月や週の記録をつけて各児童の成長を保証するということをしていますが、この制度でも同様のことを行ってもらえますか。

	<p>(幼児保育課長)</p> <p>国から示されているところでは、そういった記録や計画をつくる形になっていますので、開設場所においても保育園と類似したことを想定しています。</p>
<p>【議題】 (2)パブリックコメント実施結果について(半田市保育園等公民連携更新計画)</p>	<p>(事務局)</p> <p>資料2-1、2-2「半田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について」により、幼児保育課長から説明。</p> <p>【説明概要】</p> <p>「半田市保育園等公民連携更新計画」の修正内容と、それに対するパブリックコメント手続きの結果をご報告。</p> <p>1. 計画と修正のポイント</p> <p>本計画は、半田市内の公立保育園等の老朽化や少子化に対応するため、令和元年度に策定。今回、人口状況の変化に対応し、一部保育園の認定こども園化の時期変更、公立園を統合しての民営化など、民営化を優先するよう計画を修正。</p> <p>2. パブリックコメントの結果</p> <p>令和7年12月26日から令和8年2月1日まで意見を募集し、1件の意見が寄せられた。</p> <p>3. 意見と市の回答</p> <p>提出された意見は、「公立保育園の維持と豊かな保育環境」を求める内容。市はこれに対し、「課題解決のため民間の力も活用し、子どもの利益を第一に質の高い保育を目指す」と回答。なお、この意見による計画の修正は行わない。</p> <p>(会長)</p> <p>説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員)</p> <p>有協保育園を前期から後期に、横川保育園を後期から前期に変更していますがどういった理由ですか。</p> <p>(幼児保育課長)</p> <p>今回の計画修正のポイントとして、民営化園の実施時期を計画の前期に前倒しすることといたしました。</p> <p>これは、国の補助制度の活用に加え、民営化を先行させることで財源的なメリットが生じるためです。具体的には、横川保育園の民営化を先行して実施する内容へと修正しております。</p>

<p>【 議 題 】  (3)半田市  子ども・若者  計画に係る  アンケート  調査の結果  について</p>	<p>(事務局)  資料3「(仮称)半田市子ども・若者計画策定に係るアンケート調査 調査結果報告書 概要版」により、子ども育成課から説明。</p> <p>(会長)  説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(会長)  居場所についてから始まって、愛着定住志向まで幅広い項目について調査を行っています。回収率については小学生、中学生後で4割から5割ぐらい。若者が3割で保護者が5割弱というところで、ある程度、半田市の状況が掴めるのではないのでしょうか。  ただ社会調査の感覚では、回答していない人が半分ぐらいいらっしゃるという点で、その実態についてはこの数字を若干厳しめに見た方が良いかと思えます。</p> <p>(委員)  調査票に回答しましたが、質問項目が多く、小学5年生の児童が一人で回答するのは難しいのではないかと感じました。おそらく、保護者の方が一緒に協力して回答している家庭が多いのではないのでしょうか。その結果、本来声を拾う必要のあるご家庭からの回答が十分に集まっていない可能性があります。  次回、同様の調査を実施される際には、小学校や中学校で実施すると、より正確なデータを集めることができるのではないかと感じました。</p> <p>(子ども育成課 主査)  次回の調査の実施の際には検討させていただきます。</p> <p>(会長)  学校でやっている自治体もありますので、そこは自治体で判断するところだと感じました。</p> <p>(委員)  成人ぐらいの知人に市長に言いたいことがあるが、どのような方法があるかと聞かれたことがありました。資料を見ると、子ども・若者政策に関して自分の意見が聞いてもらえているか、の回答で「あてはまる」の割合が年齢が上がるにつれて減少しています。若者層が意見を言う場はありますか。</p>
---	---

(子ども育成課 主査)

子ども育成課では、昨年度からこども・若者を対象としたワークショップを開催しています。また、eモニター制度、市政への声ひろばといった制度等をご利用いただくことも可能です。

(会長)

eモニターは、どういったらなれますか。

(子ども育成課 主査)

応募期間内に市ホームページから申し込みをすることができます。

(子ども育成課長)

eモニター制度について補足です。この制度には2種類あります。これまでも実施していた市内在住・在学の18歳以上の方が申し込むことのできる制度。そして、令和8年度から新たに高校生を申込対象とした制度を実施することとなりました。応募期間は令和8年2月2日(月)から3月13日(金)です。

(委員)

今回の調査・アンケートを実施し、このように形にできたことをとても嬉しく思います。

当初はこの「若者」をどうするかといった話もありましたが、小中学生の状況と比較して「若者」という区分を入れたことの意義が今回の調査で明確になったと感じています。全国の自治体では、学齢期(小中高校生)や大学生のみを対象とした政策が多く見られますが、本調査で「若者」というカテゴリーを設けたことで、新たな論点や課題を多く引き出すことができたと思います。

一方で、今回の調査結果から見えてきた課題もあります。特に、高校生と34歳までを「若者」として一括りにするには幅が広すぎるという点です。今後は、高校生、大学生、そしてそれ以降の年代というように、より具体的に区分して詳細な分析を進める必要があるでしょう。

アンケートの回答のしやすさやアクセスのしやすさについては、今後も工夫を凝らし、改善していく必要があります。また、より支援が必要な若者層の実態を把握するためには、別の調査手法も検討すべきです。例えば、実際に子ども・若者支援の現場で活動されている方々へのインタビューなど、文化人類学的な質的アプローチも有効だと考えます。これらは、調査の目的によって使い分けて実施していくのが良いでしょう。

今回の調査で「こども・若者政策に関して自身の意見を聞いてもらえているか」という項目を設けたことは、非常に大きな意味があったと感じています。この結果を基に、子どもや若者が「自分の意見を聞いてもらえる」

と感じられるような政策を今後も作っていく必要があると認識しました。  
また、アンケートの中に「子ども・若者政策に関して言いたいことがあればご自由にどうぞ」といった自由記述欄を設けることも有効かもしれません。これにより、普段意見を表明する機会が少ない子どもや若者からも、直接的な声を聞くことができる可能性があります。例えば、尼崎市のように市長に直接意見を伝えることができるような仕組みを持つ自治体もあるため、多様な方法で子ども・若者の声を聞いていくことが重要だと考えます。

(会長)

調査票に自由記述欄は設けましたか。

(子ども育成課 主査)

設けています。結果についてはとりまとめた後、ホームページに公開する予定です。

(委員)

e モニターの一般の制度についてですが、どの程度登録者数がありますか。

(子ども育成課 主査)

募集人員が300名であるため、同程度の規模の登録者がいらっしゃるものと想定されます。

(委員)

高校生を対象としたe モニター制度はよい制度であると思うが、多くの高校生に登録してもらえるように応募時期は今後、見直してはどうかと感じました。

(子ども未来部長)

対象者や応募時期についてのご意見については、担当課にも共有します。

(委員)

アンケート結果で、小学生の1.1%、中学生の2.2%が「ほっとできる居場所場がない」と回答している点が気になりました。

(委員)

「公園」が居場所として挙げられていますが、市内の公園は草が伸び放題であったり、ボール遊びが禁止されていたりと、子どもたちが集まりにくい現状があります。近隣市町と比較しても整備状況に課題を感じます。

(会長)

公園については、別の自治体でも課題になっていますね。

(教育部長)

公園管理は所管によって異なりますが、いただいたご意見は、確実に担当部署に伝え、身近な公園の環境維持に努めるよう働きかけます。

(委員)

半田市は雁宿公園のような大きい公園はきれいですが、駐車場がない地域の子どもの遊びに行く公園の整備が行き届いていないと感じます。

(委員)

児童センターで勤務していると、若者については家庭や学校だけでは補えない居場所の必要性を強く感じます。例えば、県の総合児童センターでは、「たまり場」や「アナログカフェ」といった事業を展開し、高校生や中学生が気軽に集える場を提供しています。

以前、ある児童センターでスケートボードをしていた若者たちが、近隣住民からの苦情によって利用を制限せざるを得なくなりました。このような場合、単に利用を排除するのではなく、運動公園など既存の施設だけでなく、より多くの場所に若者が自由に集える場を設けることが重要だと感じます。

私自身の若い頃には「青年の家」という施設があり、卓球や料理などを通して友人と交流する場となっていました。運動公園も素晴らしい施設ですが、そこまで足を運ばない若者もいます。近所で偶然出会った友人同士が、日頃の不満や意見を気軽に話し合えるような場所、たとえそれが「市長に言いたいこと」のような建設的な意見でなくても、ただ愚痴をこぼせるだけでも彼らにとって大切な居場所となり得ます。若者が気軽に集い、交流できる場所を増やすことは非常に重要であると強く感じています。

(子ども未来部長)

若者のたまり場、気軽に集まれる場所をどのようにつくっていくかといったことは、重要な課題として認識しています。生涯学習課では学習の場として公民館等で展開しており、そうしたところが中高生の集う場になっていると考えています。

(教育部長)

スケートボードで遊べる場所をつくるのは難しい問題です。騒音や振動等の問題を考えて民家から離れた場所につくることにはなりますが、悪いたまり場所になる傾向。悩ましいところ。市街地のなかでできるとよいと思うが。

(委員)

私は若者の居場所、特に「ユースセンター」と呼ばれる、地域における若者の居場所について研究しています。現在、全国的にそうした場所を設置しようという動きが活発になっており、若者の居場所が社会のインフラとして存在することが重要だと感じています。

私自身、長野県出身で、中高生の頃にはそのようなユースセンターを利用していました。そこは中高生だけが入れる多目的スペースで、バンド活動やダンス、麻雀、宿題をするなど、多様な活動が行われていました。当時はそれが当たり前だと思っていましたが、大学進学などで地域を離れると、そのような施設がないことに驚きました。

スケートボードの問題についても、子ども・若者政策の先進地域である尼崎市では、元々スケートボードパークがありませんでした。しかし、ユースセンターに通う若者たちが市長に直接提言し、「路上でスケボーをしていると怒られるので、できる場所が欲しい」と訴えた結果、市と協力してパークが設置された経緯があります。

スケートボードの問題の本質は、単に場所を設置することだけではなく、利用する若者たちの「自治」を育むことにあると考えています。スケートボードに限らず、若者のサークル活動全般に言えることですが、自治が機能していれば、自分たちでルールを作り、主体的に活動を展開することができます。この組織内の自治が地域との関係性へと発展し、民主主義を育む基盤となります。

かつて、このような機能は社会教育施設や青年の家などが担っていましたが、それらが減少したことで、若者の活動が「放置状態」となり、行政側が「管理しなければならない」という発想になりがちです。しかし、生涯学習や社会教育の本来の目的は、そこにあるはずです。

したがって、ユースセンターのような場所を設けるだけでなく、そこに若者と関わる専門スタッフを配置し、彼らが社会教育の視点を持って若者の自治を促し、多様なサークル活動が生まれるよう支援することが重要です。そうすることで、若者自身がその場所のルールを決め、自治意識を高めていくことができるでしょう。このようなソフト面へのアプローチも非常に大切だと考えます。

(教育部長)

貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、設置したスペースの利用者がルールを決めて、適切な活動ができるような仕組みづくりが必

	<p>要だと感じました。</p> <p>(委員)</p> <p>このアンケートは現状把握のために実施されたものであり、今後、施策の展開をどのようにしていくかといった重要な資料となると思います。</p> <p>アンケート結果には、困りごとや悩みがある際に相談する相手として、父親よりも母親の方が回答数が多いというギャップが見られます。これは、保護者の働き方の問題や、親がいたとしても子どもにとって必ずしも相談相手になれないという実情があるためと考えられます。</p> <p>本日の子ども・子育て会議は教育委員会との連携の場でもありますが、子育てに関する課題は、単一の部署だけで解決できるものではありません。このアンケート結果を基に、子どもたちのためにどのような施策を講じていくかを検討するにあたっては、今後、多岐にわたる部局が連携し、より良い方向へ進めていくことが望まれます。</p>
<p>【議題】(4) 令和7年度 半田市こども未来ミーティングの結果について</p>	<p>(事務局)</p> <p>資料4「令和7年度半田市こども未来ミーティング 実施報告について」により、子ども育成課から説明。</p> <p>(会長)</p> <p>説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員)</p> <p>半田市では「地域円卓会議」を開催していると思いますが、こども未来ミーティングとどのように違いますか。</p> <p>(子ども未来部長)</p> <p>地域円卓会議は社会福祉協議会が主体となって知多半田駅前の活性化を目的に開催しています。</p>
<p>【議題】(5) その他</p>	<p>(事務局)</p> <p>参考資料「さくら小学校 小学校児童早朝居場所づくり事業の実施」により、子ども育成課から説明。</p> <p>小学校施設内に始業前の児童が安心して過ごせる居場所づくりを実施。令和8年4月から、さくら小学校をモデル校として実施し、さくら小学校での事業実施を踏まえ、令和9年度は、5校（各中学校区に1校）、令和10年度から市内全13校で実施予定。</p>

(子ども育成課長)

小学校における早朝の居場所づくり事業について補足いたします。本事業を令和8年度から開始する背景には、いわゆる「小学校1年生の壁」の問題があります。就学前のお子様は、保育園などで午前7時30分から預かりが可能です。小学生になると、そのような制度がないため、保護者の方々が自身の出勤時間と子どもの登校時間のずれに不安を感じることがあります。

この事業は、保護者の出勤時間が子どもの登校時間よりも早いご家庭において、子どもを安心して預けられる場所を提供することで、この懸念を解消することを目的の一つとしています。

(会長)

その他、全体を通して何かありますでしょうか。

(子ども未来部長)

令和8年4月1日に、半田市で機構改革が行われます。子ども関連の部署においては、まず「こども基本法」の趣旨を踏まえ、「子ども未来部」および「子ども育成課」の表記を、それぞれひらがなの「こども未来部」「こども育成課」に変更いたします。もう一点、現在、幼稚園は教育委員会の学校教育課、保育園は子ども未来部幼児保育課の所管となっています。市民の方々にとっては、手続きの窓口が分かれており分かりにくいというご意見がありました。このため、幼稚園を子ども未来部の所管に移管し、現在の「幼児保育課」の名称を「保育幼稚園課」に改めます。この変更により、市民サービスの利便性向上が図られるものと考えておりますので、ご報告いたします。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、なにかありますでしょうか。

(委員)

私自身も、子どもも半田市で育っていますが、子どものためにこのような会議で様々な取り組みが検討されていることを知りませんでした。日々子どもと楽しく過ごしているのは、このような積み重ねがあったからだ、初めて知り、感謝しています。

(委員)

「小学校児童早朝居場所づくり事業」については、もっと増やしていただけたらと思います。私自身はいつも午前6時には出勤していますが、このように早い時間から子どもを預かっていただけるような制度があれば、妻も通常の時間に出勤できるようになりますし、子育て世帯にとって非常に助かることだと感じました。このような取り組みがさらに拡充されることを期待しています。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、なにかありますでしょうか。

	<p>(委員) 会議資料の送付をもう少し早くしてほしいです。</p> <p>(会長) 自治体によりメールで送信しているところもありますので、ご検討ください。 そのほかにありますか。</p> <p>ないようですので、本日予定された議事はすべて終了しました。 皆様のご協力によりスムーズに議事進行できましたことをお礼申し上げます。 進行を事務局へお返しします。</p>
閉会	<p>(事務局) 末盛先生、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。 委員の皆様には、令和6年度から2年間で計5回の会議にご出席いただきましたが、本日の会議で委員の任期中の会議は最後となります。これまで、2年間にわたり子ども・子育て会議委員をお引き受けいただき、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後も、本市のこども施策の推進にご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>これを持ちまして、会議を閉会させていただきます。</p>
	<p>(終了)</p>